

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和3年3月9日(火)

午前10時

場所 議場

- 1 議案第1号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第19回）について
- 2 承認第1号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）に関する専決処分について
- 2 承認第2号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）に関する専決処分について

審査番号	項目	出席者
①	議案第1号に係る各分科会長報告・質疑	委員のみ
②	議案第1号に係る討論・採決	委員・執行部
③	承認第1号及び承認第2号に係る分科会長報告・質疑・討論・採決	

※3月9日の全体会は①の各分科会長報告・質疑終了後に休憩し、放送をかけますので、②の討論・採決から出席をお願いします。執行部席は議場の市長側の席となります。

■分科会長報告概要■

	令和3年3月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第1号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第19回) について
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項
概 要	今回の補正の主なものは、歳入では市税、繰入金の減額、歳出では議会費において視察旅費、総務費において厚狭地区複合施設費の減額、消防費の減額、教育費においてG I G A スクール推進事業、埴生地区複合施設整備事業等の減額を行うものである
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <p>○1 款市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税 7,000 万円の減額 企業収益減と徴収猶予の特例が設けられたため ・ 固定資産税 1 億 6,700 万円の減額 徴収猶予の特例が設けられたため <p>○19 款繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 3 億 1,422 万 2,000 円の減額 令和2年度末の予算上残高は 37 億 6,102 万 1,000 円 <p>○22 款市債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減収補填債 8,000 万円の増額 国において、特例として減収補填債の対象税目が拡大され、市たばこ税、地方揮発油譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金が当該特例措置の対象となったため <p>【歳出】</p> <p>○1 款議会費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視察旅費 567 万 3,000 円の減額 新型コロナウイルスの感染拡大により、議長会等の会議が書面会議となったり他市への行政視察を行うことができなかったりしたため <p>○2 款総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚狭地区複合施設費 595 万円の減額

警備委託料、清掃委託料の入札減などのため

○9 款消防費

- ・常備消防費 1,348万6,000円の減額

宇部・山陽小野田消防組合費分担金の減額で、人事院勧告による期末手当支給月数の引下げや各種事業費の不用額の精算等のため

- ・非常備消防費 1,045万円の減額

新型コロナウイルスの感染拡大により、会議、消防操法訓練、消防操法大会、消防出初式等を中止したため

(主な質疑)

「訓練等が中止になったが、どのように補ったのか」との質問に「操法大会、操法訓練等のための訓練は中止したが、月に1回程度各分団の訓練は実施している」との答弁

○10 款教育費

- ・G I G Aスクール推進事業

小学校費 1億6,919万円の減額

中学校費 8,861万4,000円の減額

他市との共同調達により、大幅に端末の購入費が下がったため

- ・埴生地区複合施設整備事業費

工事請負費 5,418万2,000円の減額

入札減などのため

(主な質疑)

「実際に、タブレット端末を使った授業等、活用が始まっているのか」との質問に「12月に現場の教職員と校長会代表でICTの推進委員会を作って、4回会議をした。早い学校では、児童生徒と一緒に使って、授業で使うにはどういう方法が一番効果的か考えている」との答弁

「埴生地区複合施設整備事業の工事請負費で、解体が3,877万5,000円の減額となっている理由は」との質問に「入札契約額が2,145万円で、今後の増加幅を最大3割と見込み、工事価格を2,788万5,000円と見積もった。この額から前払金850万円を差し引いた額がこの度繰り越す1,938万5,000円であり、不用額は3,877万5,000円となる」との答弁

【繰越明許費】

- ・ 高度無線環境整備推進事業 5,810 万円

当初は10月初旬に国から交付決定を受ける予定であったが、11月後半となり、事業着手に1か月半程度遅れが生じた上、既設電柱の移設が必要となり、地権者との折衝にも時間を要したため

- ・ L A B Vアドバイザー業務 1,100 万円

事業構想の策定には、市、小野田商工会議所、山口東京理科大学、山口銀行の4者間で十分な協議・調整が必要であるが、新型コロナウイルスの感染拡大により、4者で集まることができず、3月末までの事業構想の策定が困難となったため

(主な質疑)

「国からの交付決定がずれた理由は何か」との質問に「申請件数が国の想定より多く、審査等に時間を要したと推測している」との答弁

「L A B Vアドバイザー業務の成果物はいつ提出されるのか」との質問に「新年度が始まって、早い段階で成果物が上がるように努めたい」との答弁

■ 分科会長報告概要 ■

	令和 3 年 3 月 定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 1 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 19 回) について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
概 要	今回の補正は、生活保護費国庫負担金償還金の増額など取り急ぎ措置すべき案件に加え、山陽地区公立保育所整備事業や自立支援医療給付費の減額などの決算を見込んだ補正である。
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○ 2 款 総務費</p> <p>1 項 19 目 19 節防犯外灯設置補助金 300 万円の減額は、申請件数が当初見込みより減少したことによるもの</p> <p>1 項 21 目 8 節報償金 50 万 2,000 円の減額は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設等に出向いてコンサート等を行うアウトリーチ事業を中止したことによるもの</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「LED 外灯が普及したことを受けて、今後、計画の見直しをするのか」との質問に「LED 外灯の設置が頭打ちとなったわけではなく、少しずつ件数は伸びていく」との答弁 ・「アウトリーチ事業は、今後開催するのか」との質問に「今後も引き続き開催したいと考えている」との答弁 <p>○ 3 款 民生費</p> <p>1 項 2 目 20 節自立支援医療給付費の更生医療分 1,300 万円の減額は、生活保護受給者のうち、該当者が減少したことによるもの</p> <p>2 項 2 目 19 節保育所等における ICT 化推進等事業 150 万</p>

円の増額は、私立保育所等が保育士の業務負担軽減を図るため、ICT等を活用した業務システムを導入した場合に、その費用を補助するもの

(主な質疑)

- ・「更生医療の該当者はどれくらいいるのか」との質問に「現在 247 人の受給があり、そのうち生活保護受給者は 11 名である」との答弁
- ・「ICT 化推進等事業は、公立保育所も対象となるのか」との質問に「公立保育所も対象である。令和 4 年度開園予定の新保育園への導入を検討している」との答弁

○ 4 款 衛生費

1 項 1 目 13 節妊婦健康診査委託料 553 万 6,000 円の減額は、妊娠届出数が当初見込みより少なかったことに伴い、健診の対象者が減少したことによるもの

(主な質疑)

- ・「妊娠届出数が年々下がってきている実態があるのか」との質問に「昨年と比較してそこまでは減少していないが、今後も減っていくと考えている」との答弁

【繰越明許費】

一般廃棄物焼却施設補修事業 4,766 万 3,000 円は、新型コロナウイルスの影響により、施工材料と作業員の手配がスムーズに行われず、年度内の施工完了が困難となったため、次年度に繰り越すもの

(主な質疑)

- ・「現在の操業に何か問題は起きているのか」との質問に「直接的には運営管理に大きな支障は出ていないが、非常に厳しい状況が続いている。できるだけ早めに修繕したいと考えている」との答弁

■分科会長報告概要■

		令和2年3月定例会
		一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第1号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第19回) について	
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項	
概 要	今回の補正は、決算を見込んだ事業費の精算等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正である。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【4款 衛生費】</p> <p>1項3目環境衛生費19節負担金、補助及び交付金1,270万円の減額は、本年度の補助金交付実績を考慮したもの。 (主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浄化槽の設置実績の見込みは」との質問に「新規設置は48件で単独浄化槽から合併浄化槽への転換が6件である」との答弁。 <p>【5款 労働費】</p> <p>1項1目労働諸費13節委託料の就労支援業務委託料250万円の減額は、子育て女性等就職応援事業をコロナウイルス感染症拡大に中止したもの。</p> <p>【6款 農林水産業費】</p> <p>1項1目農業委員会費1節報酬801万5,000円の減額は、農業委員と農地最適化推進委員の交付金に関連する能率給を減額するもの。1項4目農地総務費19節負担金、補助及び交付金の多面的機能支払い制度補助金269万8,000円の減額と5目土地改良事業費13節委託料のハザードマップ作成委託料199万円の減額は、補助金の内示額が申請額を下回ったことによるもの。19節負担金、補助及び交付金の県事業負担金296万9,000円の増額は、土地改良事業については国の補正に伴う増額、農業競争力強化農地整備事業に</p>	

については国の補正に伴う増額と内示額が申請額を下回ったことによる減額の差引きによるもの。3 項 3 目漁港建設費 13 節委託料の設計委託料 340 万円の減額は、入札減によるもの。15 節工事請負費 3,499 万 9,000 円の減額は、埴生漁港整備事業に係る補助金の内示額が申請額を下回ったことによるもの。

(主な質疑)

- ・ 「多面的機能支払い制度補助金の内示割れについて説明を」との質問に「当初、国への申請額は 1,402 万 4,000 円であったが、内示額は 1,150 万 5,948 円となり、要求額の 81%となった」との答弁。
- ・ 「ハザードマップの作成状況は」との質問に「防災重点ため池 94 か所について作成する予定で、昨年度 32 件、今年度 29 件、来年度 33 件を作成する」との答弁。
- ・ 「94 件全て国費 100%か」との質問に「そのとおりである」との答弁。

【 7 款 商工費 】

1 項 1 目商工総務費 13 節委託料のデマンド型交通運行業務委託料 206 万 7,000 円の減額は、入札減によるもの。バス路線再編支援業務委託料 304 万 7,000 円の減額は、コンサルタント業者を決定するプロポーザルを実施できなかったことによるもの。19 節負担金、補助及び交付金の地方バス路線維持費補助金 2,370 万 3,000 円の増額は、コロナウイルス感染症拡大により乗車人数や収入が減少したため、補助金を増額するもの。21 節貸付金の金融機関預託金 1,500 万円の減額は、今年度の実績に鑑み、各金融機関に追加で預託する必要がないと判断したことによるもの。

(主な質疑)

- ・ 「バス事業者への補助金は、国費、県費も含めて総額は幾らになるのか」との質問に「令和 2 年度実績で 1 億

9,707万7,000円である」との答弁。

- ・ 「デマンド交通の運行業者が変わることに問題はないか」との質問に「仕様書は前回事業者と全く同じであり、サービスの低下はないと考える」との答弁。
- ・ 「入札の状況はどうだったのか」との質問に「市内業者5社に声を掛け、2社の参加があった。入札額は、約2,000万円と約2,700万円であった」との答弁。

【 8 款 土木費 】

2項4目道路新設改良費2,302万2,000円の減額は、国の補助金が事業費の87%にとどまったため、補正するもの。3項1目河川管理費15節工事請負費2,847万4,000円の減額は、完了した東下津内水対策施設整備事業に伴うもので、入札減によるもの。2目砂防費1,169万4,000円の減額は、がけ崩れが発生した角石地区の対策事業で、内示額が申請額の85%にとどまったことによるもの。4項1目港湾管理費19節負担金、補助及び交付金の県事業負担金2,842万3,000円の減額は、県から事業見込額が提示されたことから補正するもの。5項1目都市計画総務費13節委託料の調査委託料152万1,000円の減額は、用途地域等の見直しに関する業務の入札減によるもの。19節負担金、補助及び交付金の県事業負担金2,200万円の減額は、県事業に対する社会資本整備総合交付金が要求額より減額されたことに伴い、総事業費が減額となったことによるもの。4目都市再生整備事業費15節工事請負費2,047万7,000円の減額は、地権者との用地交渉が不調となったことによるもの。17節公有財産購入費の用地購入費596万8,000円の増額は、上述の用地交渉不調により、市道橋の施工ができなくなったため、山陽小野田警察署北側の市道の一部を施工することとし、必要な用地を購入するもの。22節補償、補填及び賠償金の補償金421万3,000円の減額は、地権者との交渉が不調に終わ

ったことによるもの。

(主な質疑)

- ・ 「新開作二軒屋線整備事業は、いつ完了予定か」との質問に「当初令和 3 年 3 月 31 日までに県から認可を受ける予定であったが、現在、認可延伸の途中で完成時期はまだ伺っていない」との答弁。
- ・ 「小野田駅前の用地交渉が不調に終わった影響は」との質問に「沖中川から西側の中通商店街に通じる道路は完成できなくなったが、沖中川の東側に造る日の出公園にアプローチする 3 本の道路は、予定どおり完成する見込みである」との答弁。
- ・ 「がけ崩れ災害緊急対策事業は、どのような工法の工事をするのか」との質問に「4 種類程度の工法の比較を行い、国と協議を進めている」との答弁。

■分科会長報告概要■

議 案 件 名	議案第1号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第19回）について
担 任 事 項	新型コロナウイルス対策に関する部分
概 要	<p>【企画課分】 2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費、19節負担金補助及び交付金、新生児応援金事業費500万円の減額は、新生児一人につき10万円の支給で当初400件の交付を見込んでいたが、先週までの出生件数は263件、そのうち申請件数は250件となり、年度末に向けて、今年度予算の余剰が見込まれるため、実績を鑑み減額する。なお、当該事業は、対象となる新生児の誕生日を令和3年4月1日まで、申請期限を令和3年6月までとしているため、来年度予算に50人分に相当する500万円を計上している。</p> <p>【子育て支援課分】 3款民生費、2項児童福祉費、10目新型コロナウイルス対策費を2,440万円増額し、9,025万6,000円とするもの。内容は、一時預かり等の事業を実施する保育施設等に対して、保育所等は1施設当たり、実施事業については1事業当たりで定められた補助基準額の範囲内で感染症対策に必要な消耗品や備品等を購入し、又はその購入費用に対して補助する費用。</p> <p>【健康増進課分】 4款衛生費、1項保健衛生費、8目新型コロナウイルス対策費、11節需用費、消耗品費のうち526万4,000円の減額と13節委託料、検査委託料2,852万2,000円の減額は、地域外来検査センターの決算を見込み減額するもの。検査数は一日当たり最大40件可能であり、最大の件数で予算計上していたが、現時点における実績は合計135件。</p> <p>【総務課分】 積立金1,235万1,000円は、新型コロナウイルス等感染症対策基金への積立てで、財源内訳は減額補正を行う事業の一般財源分1,199万円、新型コロナウイルス感染症対策への寄附金2件分34万4,000円、サポート寄附金1万7,000円。 特別定額給付金給付事業費の補正は、3,529万3,000円を減額するもので、令和2年9月15日に給付を完了した特別定額給付金に係る事業費について、決算を見込んだ補正である。</p> <p>【環境課分】</p>

	<p>4 款衛生費、1 項保健衛生費、8 目新型コロナウイルス対策費、1 9 節負担金、補助及び交付金、新型コロナウイルス感染防止対策費助成金 5, 4 9 0 万円の減額は、決算見込みによる減額で、現状の感染防止対策取組宣言登録事業者数、助成金申請事業所数と、今後、申請される事業所数、助成金額を鑑み、当初見込みの事業所数 1, 4 8 7 件から 5 0 0 件に減じ、予算額 8, 5 5 0 万円から 5, 4 9 0 万円を減額して 3, 0 6 0 万円とするもの。</p> <p>2 月 2 5 日現在の登録事業者件数は 3 4 7 件、助成金申請件数は 1 4 6 件、助成金額は 8 3 6 万 9, 0 0 0 円。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>1 0 款教育費、2 項小学校費、4 目新型コロナウイルス対策費、1 1 節需用費、消耗品費 4 1 1 万円の増額は、研修用の図書の購入費 1 2 2 万円、アルコール噴霧器とアルコールの購入費 1 2 4 万 1, 0 0 0 円、そのほか感染症対策の消耗品購入費 1 6 4 万 9, 0 0 0 円。1 8 節部品購入費、校用器具費 6 1 4 万円の増額は、サーモ非接触式体温計噴霧器、スポットクーラー、空気清浄機の各校への整備費用。3 項中学校費も同様に、消耗品費 2 0 3 万円の増額は研修用と感染症対策としての消耗品購入費、校用器具費 2 4 7 万円の増額はサーモ非接触式体温計噴霧器等の購入費。</p>
<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項 など</p>	<p>【子育て支援課分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染対策に必要な物品はこれから各保育所等で準備されるが、過去の 2 回の事業では空気清浄機や自動手指消毒器、噴霧器等が整備されている。 <p>【健康増進課分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域・外来検査センターを通じて陽性だったのは 6 件 <p>【総務課分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別定額給付金について、給付の申請に至らずに死亡して消滅した世帯は 3 7 世帯 ●辞退の届出を明確にした人 8 世帯 1 0 人、宛先不明の人 2 5 世帯 2 5 人、理由は分からないが申請がなかった人 6 9 世帯 7 4 人 <p>【環境課分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャッシュレス対応機器の導入はほとんどリースであると事業者から聞いており、基本的に助成金の対象外とした <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポットクーラーは、小学校に 2 6 台、中学校に 1 0 台購入予定で、原則、体育館に置くが、校内の他の場所でも必要に応じて使用する ●教職員の研修費は、書籍の購入やオンライン研修等の参加費 ●アルコール等感染症対策消耗品は、アルコール、マスク、手袋等を考えている

■分科会長報告概要■

		令和3年3月定例会
		一般会計新型コロナウイルス感染症 対策分科会
議 案 件 名	承認第1号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第17回)に関する専決処分について	
担 任 事 項	新型コロナウイルス対策に関する部分	
概 要	<p>この補正は、児童扶養手当受給世帯等に支給するひとり親世帯臨時特別給付金の増額であり、3款民生費、2項児童福祉費、11目ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費を2,332万3,000円増額し、1億118万7,000円とするもの。</p> <p>国から令和2年12月末日までに支給するよう通知がなされ、予算の補正に特に緊急を要したため、令和2年12月16日に専決処分が行われた。</p> <p>給付金の対象者は、令和2年12月11日時点で、既に1回目の給付金を受給している人であり、本市には605人おられた。支給額は1回目と同額で、1世帯5万円に第2子以降一人につき3万円を加算。12月24日に対象者の口座に振り込まれた。受給を拒否した人はおられなかった。</p> <p>このひとり親世帯臨時特別給付金の申請期限は、1・2回目ともに、令和3年2月28日の消印有効となっており、受給要件を満たしているのに、まだ1回目の給付金を受給していない人は、期限までに申請すると、1回目と2回目の両方が支給される。これに令和3年2月25日時点で、令和2年12月11日以降24人から申請があり、受給要件を満たす人に順次支給される。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<ul style="list-style-type: none"> ● 13節システム改修委託料264万円は、現在使っている児童扶養手当のシステムに2回目の支給の記録を残すための改修 ● 現在のシステムを納品した業者と随意契約を行った ● 児童扶養手当の受給要件は、被扶養者が一人の場合、年収360万円未満 ● 対象者への周知方法は、市の広報に2回掲載、幼稚園・保育園・小中高生にチラシを配布、公共施設と市内の小児科医院にポスターを掲示、FMサンサンきららのピックアップさんようおのだに担当職員が出演、CM放送を40回程度実施 	

議 案 件 名	承認第2号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第18回)に関する専決処分について
担 任 事 項	新型コロナウイルス対策に関する部分
概 要	<p>この補正は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制の構築に必要なコールセンターと予約受付システムの整備費、その他ワクチン全般に係る令和3年9月までに必要な経費の追加であり、4款衛生費、1項保健衛生費、8目新型コロナウイルス対策費を4億712万4,000円増額し、5億6,300万8,000円とするもの。</p> <p>3月中下旬の予定とされていた高齢者へのワクチン接種券発送後、すぐに予約受付システム等を稼働させる必要があるため、令和3年2月5日に専決処分が行われた。</p> <p>補正の主な内訳として、予防接種委託料2億8,804万9,000円は、全市民2回分の接種費用。コールセンター業務委託料5,282万8,000円は、コールセンターで電話7回線を使って相談や予約受付を行うための費用4,677万7,500円と予約システムの開発費等605万円。</p> <p>現在想定している接種場所は、基本型接種施設として集団的な個別接種を行う市内の公的3病院と、サテライト型接種施設として個別接種を行う20程度以上の医療機関と、集団接種会場となる公共施設2箇所。高齢者への接種券発送の時期が3月下旬へと徐々に後ろにずれていっているが、4月1日以降、ワクチンが供給されたら接種を開始できるよう、現在準備を進めている。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<ul style="list-style-type: none"> ●コールセンター業務は、接種券の発送からコールセンターの運営、予約管理システムの運用まで一貫して行う専門業者1社に委託する ●コールセンターの電話番号は、広報、ホームページ、各種チラシのほか、接種券に添える案内文で周知する ●備品購入費は、主に酸素マスク、酸素ボンベ、救急用ベッドなどを購入するもので、業務終了後は急患診療所や避難所での活用を考えている ●集団接種会場では、接種直後の経過観察を保健師又は看護師が複数人で行う体制を整える予定 ●医療関係者の接種は県の管轄であるが、接種券は市民全員に送付する ●国から接種に向けて市町村が準備すべき事項がある程度示されているが、運用の仕方は各々市町村で考えて対応している ●コールセンターの電話回線は、適宜、増設するように考えている ●ワクチンと注射器の確保と分配は、県が計画を立てる